

団体貸出のご案内

守口市立図書館では、市内の小・中学校を対象とした団体貸出を実施しております。
ぜひご活用ください。

【りようしゃカードのご登録】

- 学校、学年または、クラス単位で「りようしゃカード」を作成し、貸出をしていただけます。
- 作成した「りようしゃカード」は学校で保管してください。
- 「りようしゃカード」の有効期間は年度末までとなります。
- 新年度には「りようしゃカード」の更新処理をお願いいたします。
更新処理を行うことで、同じ「りようしゃカード」を継続してご利用いただけます。
必ず「りようしゃカード」の引継ぎをお願いいたします。
- 「りようしゃカード」の新規登録・更新時には以下をご持参下さい。
 - ・新規登録・更新を実施される方の「住所・氏名・生年月日の確認できる証明書」
(免許証・健康保険証等)
 - ・(更新の場合は) りようしゃカード

【貸出について】

- 期間：2か月（延長不可）
- 冊数：100冊以内（大型絵本2冊、大型紙芝居2組以内）
※但し、新刊書及び、CD、DVD、課題図書（読書感想文および読書感想画）は貸出不可。
- 図書館員による資料収集、事前選書等のご対応できません。
必ずご来館の上、直接資料の選定をお願いいたします。
- 貸出中の資料に個人利用者の予約が入った場合、貸出期間中であっても返却をお願いする場合がございます。予めご了解ください。

【予約について】

- 冊数：10冊以内
※但し、新刊書、課題図書（読書感想文および読書感想画）の予約は不可。
- 予約資料につきましては、基本にご来館にて受け取りをお願いいたします。配送を希望される場合は、図書館まで電話でご連絡ください。

[返却について]

■原則として、守口市立図書館にご返却ください。

守口文化センターおよび市内の各コミュニティセンターへはご返却いただけません。

■貸出時に、返却期限票（レシート）に該当しますリストを出力しますので、返却の際はリストをご確認の上、ご返却ください。

■期限内に資料を返却できない場合、貸出を一時停止します。返却日までに本の返却をお願いいたします。

延滞期間	貸出停止期間
2 か月以上	延滞本返却日から 2 か月間の貸出停止

※貸出停止期間中は、予約サービスもご利用いただけません。

■汚損・破損した本がある場合は、返却の際にお知らせください。

■資料を著しく汚損・破損させた場合、また資料を紛失した場合は弁償をお願いします。

[配送について]

■貸出・返却ともに、30 冊から配送可。

■配送日

＜貸出配送＞原則として、月・水・金に配送いたします。

＜返却配送＞原則として、返却期日直前の月・水・金に回収にうかがいます。

※但し、返却期限を超えないことを条件に、ご相談に応じます。

■配送時間：15 時～16 時

■貸出のみ、返却のみの配送も可。

[申込手順]

①守口市立図書館 HP の [図書館利用案内] より、「学校連携サービスについて」にお進みいただき、
[団体貸出申込書（学校等）] をダウンロードしてください。

②必要事項を記入の上、メールにてお申し込みください。

③後日、回答をメールにて送信いたします。

ご希望に沿えない場合は、電話にて日程の調整をお願いすることがございます。

[その他注意事項]

■こちらのご案内は、守口市立図書館の団体貸出についてのご案内です。

守口文化センターおよび、市内コミュニティセンターは、団体貸出ご利用のルールが異なります。
ご利用の際は各施設に直接お尋ねいただきますようお願いいたします。

[送付先]

『守口市立図書館学校連携』宛て lib.moriguchi@mail.trc.ne.jp

[ご不明の点はお電話でお問い合わせください]

守口市立図書館 ☎06-6905-3921

休館日 火曜日（祝日の場合は翌日） 開館時間 9:00～21:00